

研修生の選考方法については、毎年4月初旬に各都道府県知事・政令指定都市市長・中核市市長を通じて、対象となる施設に研修生募集についての周知依頼をし、応募を受け付け、当財団が行う書類審査・面接審査に合格した者が、翌年の海外研修生として、3週間以上2か月以内（合同研修5日間を含む）の期間において研修を行います。助成内容、応募方法、過去の研修報告等については、当財団のホームページをご覧ください。

表2. 海外研修生の職種別人員（昭45～令2）

職 種	人 員	職 種	人 員
生活指導員等	163	保 育 士	34
心理判定員	12	医 師	14
理学療法士	29	看 護 師	8
作業療法士	12	相 談 員	5
言語聴覚士	5	そ の 他	28
介護職員	12	合 計	322名

表3. 海外研修生の主な個別研修国（昭45～令2）

研修国	人 員	研修国	人 員
ア メ リ カ	217	オ ラ ン ダ	54
イ ギ リ ス	150	ス イ ス	43
デンマーク	137	フ ラ ンス	28
ド イ ツ	86	フィンランド	25
スウェーデン	82	イ タ リ ア	16
カ ナ ダ	65	オーストラリア他	83

(延べ986名)

(2) 国内研修事業

中央競馬馬主社会福祉財団は、民間の社会福祉法人が運営する特別養護老人ホーム、身体障害者・児施設、知的障害者・児施設等に勤務している職員が、そのサービスに必要な専門知識と技術を習得するため、毎年実施する研修に対し、助成を行っています。

本事業は、昭和48年から実施し、令和2年までの48年間に延べ129回の研修会を開催、受講人員は7,471名となっています。(表4参照)

研修の内容等、詳細については、当財団のホームページをご覧ください。



全体講義



生活支援技術と介護演習

表4. 民間社会福祉施設職員研修会 受講者の内訳（昭48～令2）

特別養護老人ホーム 介護職員	障害者・児（身体・知的）施設 介護職員、生活支援員等	合 計
5,102	2,369	7,471名

公益財団法人

中央競馬馬主社会福祉財団のしおり



公益財団法人
中央競馬馬主社会福祉財団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目2番10号 虎ノ門桜田通ビル2F
電話 03 (6550) 8966 FAX 03 (6550) 8967
<http://www.jra-umanushi-hukushi.or.jp/>

(2021.12月発行)



財団のあゆみ

中央競馬は、健全娯楽として多くのファンに支えられ、親しまれて、著しい成長をとげてきました。日本中央競馬会は、勝馬投票券の売上げの10%と、さらに決算をして剰余があれば、その2分の1相当額を日本中央競馬会法の定めるところにより、毎年国庫納付金として納めることになっています。

国はその納付された総額の25%を民間社会福祉事業振興のために充てることとされており、これは国の一般会計として執行され、厚生労働省を通じて我が国の民間社会福祉事業に寄与しています。

一方、かねてから中央競馬の馬主の間で、自分たちの手で、かつ目に見える形で社会福祉に貢献したいという気運があり、これに併せて競馬に対する社会の認識を高めることを目的として、競馬賞金の一部を自主的に拠出することにより、昭和44年10月に財団法人中央競馬社会福祉財団が設立され、平成6年に財団法人中央競馬馬主社会福祉財団へと名称変更、平成22年12月から公益財団法人に認定され、現在に至っています。

設立当初より、全国の民間社会福祉施設等に助成金を交付しており、その累計額は、令和2年度までに28,630件、1,213億円余に達しています。

その他、当財団では民間社会福祉施設職員を対象とした海外研修事業を昭和45年から、国内研修事業に対する助成を昭和48年から実施しています。

このように中央競馬馬主社会福祉財団は、長年にわたり我が国の社会福祉事業の発展充実に貢献しています。

事業の内容

1. 民間社会福祉施設等に対する助成事業

中央競馬馬主社会福祉財団は、原則として法人格を有する公益的団体であって、社会福祉事業を行う社会福祉法人又は公益社団法人若しくは公益財団法人及び特定非営利活動法人が運営する社会福祉施設等に対し助成をしています。

主な対象事業としては、施設の増改築及び修繕、門扉・塀・柵等外構工事、給湯水・下水道工事、冷暖房工事、屋上防水工事、作業用機械器具、特殊浴槽、厨房器具、教材遊具、各種自動車、その他施設で必要と認められるものなどです。



当財団の名称とロゴマークが表示された送迎用車両（馬主協会名が併記された車両もあります。）



保育所等に設置された総合遊具



当財団の標識（ラベル）が貼付された厨房機器（スチームコンベクションオーブン）

この助成金の申請は、各地の中央競馬開催競馬場にある**馬主協会**又は**各都道府県共同募金会**で受け付けていますので、詳細については、同馬主協会・共同募金会又は当財団にお問合せください。

表1. 助成事業の件数と金額（昭44～令2）

区分	障害者（児）福祉施設	老人福祉施設	母子・児童福祉施設	地域福祉等	合計
件数（件）	9,799	8,383	7,548	2,900	28,630
金額（百万円）	39,487	35,924	28,410	17,519	121,341

2. 研修事業

(1) 海外研修事業

中央競馬馬主社会福祉財団は、諸外国の福祉施設における実習を通して、サービスの専門的な知識・技能を習得し、我が国の社会福祉施設サービスの向上に資することを目的に、その研修に係る費用を助成する海外研修事業を実施しています。この事業は、昭和45年から実施し、令和2年度までに47回を数え、海外研修生は322名に達しています。（表2、3参照）

研修への応募資格要件は、原則として、民間の社会福祉施設等に勤務し、サービス提供を行う者で、年齢が27歳以上55歳以下、業務経験5年以上、日常的英会話能力を有する者となります。



乗馬療法（Hippo therapy：治療的乗馬）実践研修（イギリス ロンドン郊外にて）



障がい者施設でのリフト移動介助（デンマーク）